

令和8年6月18日

埼玉県内タクシー事業者 各位

一社)埼玉県ハイヤー・タクシー協会 登録センター
電話:048-863-1110 FAX:048-863-6611

※旧名:一社)埼玉県乗用自動車協会 登録センター

協会名称変更に伴う「運転者登録についての各種様式」の変更について

平素は当協会の業務にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件につきまして、本日より当協会の名称が変更となりますので、協会HPの「登録関係の書類&リンク」に掲載されている申請書類のうち、当協会が宛名になる様式が変更となります。

つきましては新たな様式(すべてエクセルで作成)をZIPファイルにてダウンロードできますので、新たな様式をご使用いただけます様にお願ひ致します。

ZIPファイル名 : 新協会名_登録申請各様式

旧様式も使用可能ですが、その際は「埼玉県乗用自動車協会」を二重線で訂正いただき、「埼玉県ハイヤー・タクシー協会」に書き換えをお願い致します。

不明な点等がございましたら、登録センターまでお尋ね下さい。

敬具